1 日時

平成14年9月25日(水) 開会 午後2時00分 閉会 午後2時40分

2 場所

教育委員室

3 出席委員 委員長 砂田 清子 委員長職務代理者 高木 恒雄 委員 嶋口 章子 委員 村瀬 光一

4 出席職員

教育長 落合 護

教育次長 石毛 成昌 管理部長 平川 道雄 学校教育部長 皆川 征夫 生涯学習部長 石井 英一 学校教育部次長 島田 泰三 生涯学習部次長 阿部 忠弘 管理部参事兼総務課長 加藤 嘉美 管理部参事兼財務課長 高橋 恒男 管理部参事兼施設課長 松本 秀男 学務課長 山岸 信和 保健体育課長 後藤 宏行 社会教育課長 平田 明彦 文化課長 大橋 武彦 青少年課長 福地 幹夫 生涯スポーツ課長 稲田 時男 指導課長補佐 前田 哲也

5 議題等

議案第43号 平成14年度船橋市教育功労者表彰について

議案第44号 職員の任免について

その他 (1) 船橋市立学校等将来計画検討協議会中間報告について

(2) 文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後2時

ただ今から教育委員会9月定例会を開催いたします。

前回の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したい と思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

承認します。

【委員長】

それでは、議事に入りますが、議案第43号及び議案第44号については、表彰に関する案件及び人事に関する案件ですので、審議は非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

議案第43号「平成14年度船橋市教育功労者表彰について」及び議案第44号「職員の任免について」は、船橋市教育委員会会議規則第14条の規定により、審議は非公開といたします。

それでは、その他の報告からしていただきます。

「船橋市立学校等将来計画検討協議会中間報告について」総務課説明願います。

【総務課長】

昨年の7月30日付で船橋市教育委員会より、21世紀における船橋市立学校等のあり 方について、船橋市立学校等将来計画検討協議会に諮問をいたしました。そのことにつき まして、中間報告がまとまりましたということで、本日、検討委員会の国松実枝子会長が 中間報告を持ってまいっております。この場で委員長に中間報告をお渡ししたいというこ とでございますので、よろしくお願いいたします。

(船橋市立学校等将来計画検討協議会会長 入場)

【協議会長】

それでは、中間報告を提出されていただきます。

昨年の7月に諮問をいただきましてから、今日まで大分数を重ねて検討してまいりました。今日、おまとめしましたのは、あくまでも中間報告でございまして、これに対して、

市民から広く意見を募集したいと思っております。その募集したものを拝見しまして、それをまた協議会の中で検討させていただいて、それで最終答申にいたしたいと思っております。そういう意味合いで、今回は中間報告でございます。よろしくご検討していただきたいと思います。

それから、意見募集につきましては、私どもの方で、こういう団体がよかろうということで候補を出してございます。それにつきまして、教育委員さん方から、こういうところもとおっしゃるところがありますれば、それも加えていただきまして意見を協議したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。確かに検討させていただきます。

ただいま国松実枝子会長の方から中間報告をお預かりさせていただきました。これはお持ち帰りくださいまして、後ほどゆっくり読んでいただきたいと思います。この件に関しましては、また後日、いろいろ意見を交換する場を設けたいと思っておりますので、そのときにいろいろな意見をいただいて、その意見を参照して、さらに検討いただくというような段取りにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(船橋市立学校等将来計画検討協議会会長 退場)

【委員長】

それでは、先に進みます。

続きまして、「文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について」学校教育部説 明願います。

【学校教育部次長】

「文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について」ご報告いたします。

県・夢を育む教育推進指定事業の地域指定に関する文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟につきましては、前回の定例会でご報告申し上げましたが、その時点では訴状が届いておりませんでした。9月4日に教育委員会に届き、受理いたしましたので、ご報告いたします。

原告の請求の理由等につきましては、お手元に配付させていただきました訴状の中に記載のとおりでございます。また、内容のあらましにつきましては、前回の会議でご報告したところでございます。

このことについての対応でございますが、10月15日に第1回口頭弁論が予定されておりますので、現在、顧問弁護士とも協議しているところでございます。なお、この件につきまして、本市の顧問弁護士、真田、大辻の両名に担当していただけることになっておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、この件について、ご質問等がございますでしょうか。

それでは、続きまして、議案第43号を審議いたしますので、関係職員以外の方は退場 をお願いいたします。

(関係職員以外退場)

【委員長】

それでは、議案第43号「平成14年度船橋市教育功労者表彰について」総務課、説明 をお願いいたします。

議案第43号「平成14年度船橋市教育功労者表彰について」は総務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

続いて、議案第44号「職員の任免について」は総務課長より説明後審議に入り、全員 異議なく原案どおり可決された。

続いて、委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に高木恒雄委員が、 委員長職務代理者に村瀬光一委員がそれぞれ決定した。

【委員長】

それでは、職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

ただいま教育委員会の委員長の選挙、それから職務代理者の指定を行いました。新しい 委員長に高木委員、職務代理者といたしまして村瀬委員を指定させていただきましたので、 ご報告を申し上げます。

ご紹介を申し上げて、一言ずつあいさつをお願いいたします。

【高木委員】

(あいさつ)

【村瀬委員】

(あいさつ)

【委員長】

(あいさつ)

【委員長】

以上をもちまして、本日予定しておりました議案等の審議は終了しましたが、各委員より何かほかにご意見がおありになりますでしょうか。ないようでしたらこれで、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

【委員長】 閉会宣言 午後2時40分

9月定例会議事日程

日時 平成14年9月25日(水)午後2時

場所 教育委員室

委員長開会宣告

- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議案第43号 平成14年度船橋市教育功労者表彰について
- 第3 議案第44号 職員の任免について
- 第4 その他 (1) 船橋市立学校等将来計画検討協議会中間報告について
- (2) 文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について
- 第5 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

委員長閉会宣告